

岩見沢市立中学校

『学校選択制度』のご案内

岩見沢市教育委員会では、平成17年4月に中学校へ入学する新一年生から、岩見沢市立中学校の『学校選択制度』を実施します。市内のすべての中学校から選択することができ、それぞれの中学校の受け入れが可能な生徒数の範囲内で入学することができます。また、通学区域制度は、現行のまま残りますので、通学区域の指定校を希望した方は、これまでどおり入学することができます。

入学する中学校の決め方

「通学区域制度」による指定を最優先として、次に個別の事由がある場合には「指定校変更制度」によって就学する学校を変更することができます。この現行の制度に、新たに「学校選択制度」による指定が加えられます。

通学区域制度による指定
学校ごとに定められた通学区域の中に住んでいる方は、それぞれの区域の学校（指定校）を就学校とします。



指定校変更制度による指定
保護者の申出を相当の事由があると認めるときは、指定校を変更して他の学校を就学校とします。



学校選択制度による指定
指定校以外の学校を選択する申出を受け、受け入れ可能な人数の範囲内で希望校を就学校とします。

この学校選択制度により、魅力にあふれた特色ある学校づくりが展開され、保護者の皆様が子どもにより適した学校を選択できるようになります。

入学を希望する学校を選択するためには、まず第一にそれぞれの学校の様子を知っていただくことが大切です。そのために、対象者に学校情報を積極的に公開し提供していく取り組みを進めています。その一環として、7つの中学校すべてで「学校説明会・学校公開」を実施するとともに、各中学校の教育活動等を掲載した「学校紹介パンフレット」を作成し対象者に配布します。また、教育委員会のホームページでも各学校の情報をご覧いただくことができます。

岩見沢市教育委員会では、子ども



が自らのよきや可能性を伸ばし、将来に夢と希望を持つことができる「子どもが主役の学校づくり」を今後ますます推進していきます。

学校選択制度とは…

現行の通学区域制度では、岩見沢市立中学校に入学する場合、住んでいる住所により入学する学校(指定校)が決まっています。

また、相当と認められる理由がある場合(別記)は、指定校の変更が認められています。

学校選択制度は、これらの現行制度を維持した上で、保護者やお子さんの希望により、入学したい中学校を選ぶことができる制度です。市内のすべての中学校から選択することができ、それぞれの中学校の受け入れが可能な生徒数の範囲内で入学することができます。

通学区域の指定校には、必ず入学することができます。

学校選択をできるのは…

平成17年度に中学校に入学する新1年生から対象です。入学式の前日までに転入されたお子さんも対象となります。

学校選択の方法は…

希望校調査票の送付(9月中旬)

岩見沢市教育委員会から、対象の保護者宛に希望校調査票を郵送します。これ以後に転入された方については、教育委員会の窓口でお渡しします。

受入予定数のお知らせ

中学校を選択する際の参考として、通学区域外からの選択希望者が入学できる予定数をお知らせします。9月中旬に希望校調査票に同封して郵送します。

希望校調査票の提出

保護者の方は、郵送された希望校調査票に入学を希望する学校名等を記入して提出してください。(通学区域の指定校への入学を希望する場合も提出します。)

【提出方法】

同封した返信用封筒に入れて、教育委員会宛に郵送

【提出期限】

10月15日(金)必着
(転入された方は、教育委員会の窓口で受付します。)

選択で受け入れる

生徒数は…

各学校に通学区域外からの選択希望者が入学できる予定数は、通学区域内から入学する生徒の数と、教室の数に応じた生徒の定員等を勘案し、年度途中の転出入の数も考慮した上で決定します。この予定数は、その学校が指定校でありながら、他の学校を選択するお子さんの数に応じて増加することとなります。

希望が集中した場合は…

選択希望者が受け入れる生徒数の範囲内であった学校については、希望通りに全員入学することができます。

選択希望者数が受け入れる生徒数を超えた学校については、公開抽選により入学者を決定します。

抽選の対象者

通学区域内の希望者は、指定校に全員入学することができますので、抽選の対象となるのは、通学区域外からの選択希望者です。

抽選の通知

選択希望を集計した結果、抽選の実施が決定した場合、教育委員会から抽選対象者に通知します。

10月下旬発送

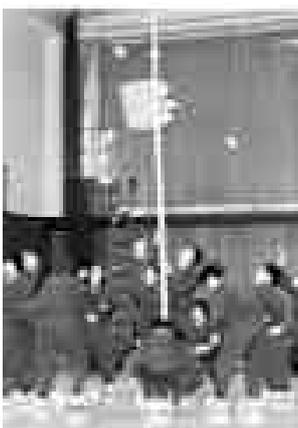
抽選日 10月31日(日)

抽選の特例

・双子の場合は、申請により1組として抽選結果を同じにすることができます。
・兄弟が、本人の入学後にもその中学校に在籍する場合は、申請により無抽選とします。

抽選に漏れた方

「補欠」として順位を付けて登録します。1月下旬までの間に希望した学校で入学辞退などがあった場合、上位の方から繰り上げて入学することができます。繰り上げ入学がかなわなかった方は、指定校に入学することになります。



学校情報は…

学校を選択する際には、それぞれの学校の様子を知ることが必要です。そのため、学校情報の提供は次のとおりです。

学校紹介パンフレット

各中学校の教育活動等を掲載したパンフレットを5月中旬に対象者に配布する予定です。

学校説明会・学校公開

保護者やお子さんが、それぞれの中学校の様子を直接確かめていただくことができるよう、7つの中学校すべてで学校説明会・学校公開を実施します。日程・内容については別記のとおりです。

教育委員会のホームページ

各中学校の情報については、教育委員会のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.iwanizawa.hokkaido.jp/data/kyouiku/main/index.html>

学校を選択する際には…

指定校以外の学校を選択する場合、通学の安全は、保護者の方に確保していただくこととなります。通学方法や通学時間などをよく考え、お子さんやご家庭に無理のない選択をすることが大切です。

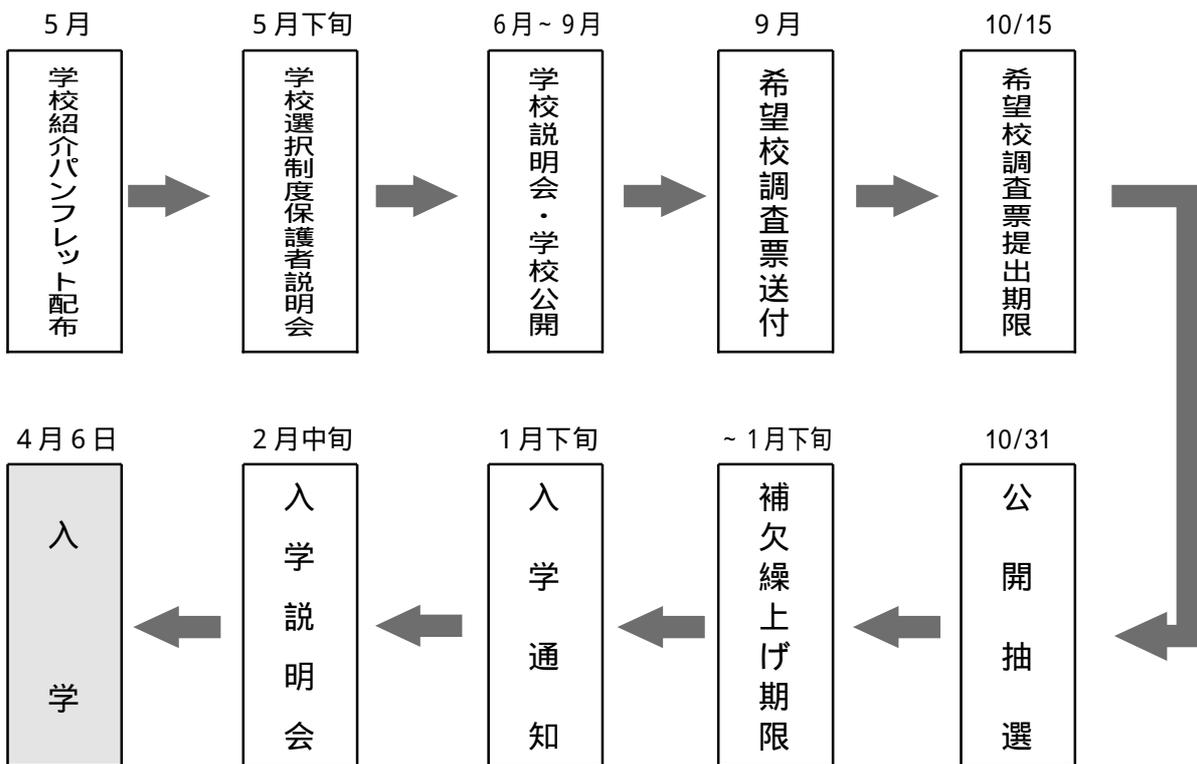


心身に何らかの障がいがあり、中学校への進学に際して不安のある方は、教育委員会指導室までご相談下さい。

(23) 4 1 1 1

(内線 387 ・ 391)

学校選択する場合のスケジュール…



指定校を変更できる場合

学校選択制度とは別に下記の場合は、指定校を変更できるので、事前に教育委員会にご相談下さい。

項 目	要 件
市 内 で 転 居	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事(修学旅行、宿泊研修、運動会、学芸会、遠足、鼓笛パレード、中体連の大会等)が間近(約1か月)に迫っている場合 ・小学校6年生、中学校3年生の場合 ・各学期の途中の場合 ・住宅金融公庫等からの借入のため住民票を先に移動した場合 ・建て替え等で仮住まいの住所に住民登録をした場合
市 外 か ら 転 入	<ul style="list-style-type: none"> ・仮住まいの住所に住民登録をした場合
病 気 治 療 や 心 身 上 の 理 由 等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の負担が軽減されると認められる場合
留 守 家 庭	<ul style="list-style-type: none"> ・指定校の校区外で過ごすことが常態である場合
指 定 校 以 外 の 学 校 に 兄 姉 が 在 籍 し て い る	<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟が在籍している学校に就学
指 定 校 より 近 距 離 の 学 校 を 希 望	<ul style="list-style-type: none"> ・近距離の学校に就学
調 整 区 域	<ul style="list-style-type: none"> ・協議により希望の学校に就学
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の申請を教育委員会が教育的配慮により認める場合

問合わせ先 **教育部 学校教育課 学校教育係**
 電話 23 - 4111 内線 384・385



岩見沢市立中学校 学校説明会・学校公開日 一覧

学 校 名	学校説明会日程	学校公開日程・内容	公開する行事など
東光中学校	9月4日(土) 13:30~14:30	9月3日(金) 授業公開 9:30~15:30 9月4日(土) 授業公開 9:30~12:00	校内陸上大会(陸上競技場) 5月27日(木) 学校祭 9月6日(月)・7(火)
光陵中学校	8月29日(日) 11:00~12:00	8月28日(土) 授業公開 8月29日(日) 授業公開 9:30~12:00	体育大会(陸上競技場) 7月22日(木) 学校祭 9月13日(月)・14日(火)
緑中学校	7月16日(金) 14:30~15:30	7月15日(木) 授業・部活公開 7月16日(金) " 7月20日(火) " 7月21日(水) " 7月22日(木) " 9:00~18:00	学年合唱集会 7月16日(金)
豊中学校	7月17日(土) 10:50~11:40	7月17日(土) 授業公開 8:50~10:40 7月21日(水) 部活公開 7月22日(木) " 7月23日(金) " 15:50~18:00	体育祭(学校グラウンド) 5月28日(金) 学校祭 9月3日(金)・4日(土)
上幌向中学校	7月16日(金) 14:50~15:50	8月30日(月) 授業公開 8月31日(火) " 9月1日(水) " 9月2日(木) " 9月3日(金) " 9:00~15:00	参観日 4月23日(金) 陸上記録会(学校グラウンド) 6月4日(金) 花壇苗植え・クリーン作戦 6月14日(月) 地域学習発表会 6月18日(金) 少年の主張空知大会 7月16日(金) 学校祭 9月5日(日) 記録にチャレンジ 11月18日(木) 音楽発表会 12月10日(金) 席書大会 2月1日(火) 卒業生を送る会 3月10日(木)
清園中学校	9月12日(日) 11:30~12:30	9月10日(金) 授業・部活公開 13:00~18:00 9月11日(土) 部活公開 9:00~16:00 9月12日(日) 授業公開 8:40~11:30	体育祭(学校グラウンド) 6月2日(水) 学校祭 9月4日(土)
明成中学校	6月24日(木) 15:30~16:30	6月25日(金) 授業・部活公開 8:40~18:00 6月26日(土) 授業・部活公開 9:00~16:00	体育大会(学校グラウンド) 5月29日(土) 学校祭 9月3日(金)・4日(土) スノーフェスティバル 2月12日(土)予定

岩見沢市教育委員会では「子どもが主役の学校づくり」を推進しています。

子どもが自らのよさや可能性を伸ばし、将来に夢と希望を持つことができる学校

豊かな心の育成と

ふれあいのある教育の推進

社会のルールや基本的モラルを身に付けた規律ある態度の育成

豊かな体験を通じた道徳性の涵養

児童生徒一人一人の自己実現が図られる生徒指導の機能を生かした教育活動の充実

いじめ・不登校、非行などの問題解決に向けた指導体制の確立

児童生徒の悩みや課題の解決に向けた教育相談活動の充実、子どもと担任の心のふれあい、スクールカウンセラー、心の教室相談員・子ども

と親の相談員の活用

家庭・地域・関係諸機関と連携したコミュニティ・スクール活動の充実

生きて働く学力の確実な定着

「わかる授業」から「できる授業」へ

「できる・楽しい学校の実現」

教育課程の適正な編成と実施、年間授業時数の確保

指導方法・指導形態の工夫、基礎的・基本的内容の定着に向けた少人数指導、習熟度別指導、

小学校の教科担任制の導入など

授業の改善を図るための標準学力検査等の実施

教職員の職能の向上を図る研修活動の充実

一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進

緑陵高等学校の充実

ゆとりの中で、自ら学び、自ら考える教育の推進

学力向上と快適な教育環境の整備

情報コミュニケーション学科のより一層の充実

「学校選択制度」(中学校)の平成17年度実施

「開かれた学校」
「信頼される学校」
づくり

学校の自主性・自立性の確立
自己点検・自己評価の実施
説明責任・経営責任の明確化
外部評価の在り方の創意工夫

子どもの教育環境の充実を図る
学校施設の整備

大規模改修等の実施

緑中、日の出小、東光中、豊中

学校施設の計画的な整備

教育用コンピュータの整備、校地の舗装化、

学校プールの安全対策

学校・PTAの教育環境づくりへの積極的な支援

魅力ある学校・
特色ある
学校づくり

特色ある教育活動の展開
教育目標の具現化を図る指導内容・指導方法の工夫など

学校や地域の特性を生かした教育活動、自然、文化・伝統、人材の活用など

総合的な学習の時間の充実、趣旨やねらいを達成する計画・活動内容など個性の伸長を図る選択教科幅の拡大、生徒選択による補充・発展的内容「英語の使える岩見沢市の児童生徒」の育成、小学校英語活動の導入

情報教育の充実、コンピュータを活用した授業、エルネットによる遠隔学習、図書館蔵書データベース化と読書活動・読書指導の充実

幼・小・中・高・大の連携を図る教育活動の推進